

公益財団法人旧高田藩和親会

青少年健全育成及び歴史文化研究補助事業の支援基準

公益財団法人旧高田藩和親会では、創設時の主要事業であった育成事業が、社会情勢の変化に伴い中断していましたが、財団法人認可百周年(平成21年度)を機に、当会の維持興隆事業として、育成団体及び歴史文化研究団体が活動を通して、旧高田藩の藩是、「尚武・勸学」の精神が育まれていることが認められるものに対し、補助金の交付を行います。

1 支援の内容

(1) 補助金の交付

<補助金の基準>

補助金交付対象団体への補助金交付額並びに対象団体選定数は、当会予算の範囲内とする。

- ・青少年健全育成団体：事業費の50%の範囲内(限度額30万円)
- ・歴史文化研究団体：事業費の50%の範囲内(限度額30万円)

2 支援の対象

- (1) 上越市内において活動している青少年育成団体。
- (2) 上越市内外において活動している歴史文化研究団体
- (3) 藩是、「尚武・勸学」の精神が活動内容にあるもの。
- (4) 「脩道・勸学」精神が団体の活動目標となっているもの。

3 補助金の交付申請

- (1) 補助金交付を受けようとする者は、「補助金交付申請書」のほか、「事業計画書」「収支計画書」を添付の上、前年度2月末日までに事務局へ提出ください。

お問い合わせ……公益財団法人旧高田藩和親会

〒943-0838 上越市大手町4-12

TEL : 025-512-6418

FAX : 025-512-5476

補助金交付申請書

公益財団法人旧高田藩和親会
理事長 岩田 武 様

下記のとおり交付くださるよう申請します。

申請者	住 所			
	氏名又は名称	⑩		
	連 絡 先		担当者	
補助事業の 目的及び内容	添付書類 : 事業計画書 ・ 収支計画書			
総事業費	円			
補助を受けようとする 補助金の額		補助事業 の完了予 定期日	平成	年 月 日

※記載された個人情報、は、補助金交付に関する業務以外には使用しません。

(交付・不交付の決定)

※交付決定額	円		
※交付 条件等	・交付条件(別添、補助金交付決定通知書のとおり) ・不交付の場合その他	※ 予算額	千円

※欄は、申請者において記載しないこと。

様式3

平成 年 月 日

補助事業実績報告書

公益財団法人旧高田藩和親会
理事長 岩田 武 様

下記のとおり補助事業を完了したので報告します。

申請者	住 所				
	氏名又は名称	(担当:) 印			
補助金交付 決定額		円	同 確定額	※	円
補助事業完 了年月日	平成 年 月 日	審査	※平成 係員	年 月 日	印
事業の経過 及び結果の 概要					
総事業費	円				
添付書類	事業報告書、収支決算書				